

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 本山町 (都道府県: 高知県)  
 本事業の担当部局名 政策企画課

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)						
個別事業名	本山町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 3 年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	600,000			円			
自治体における少子化対策の全体像及びその位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通                  本町の人口は減少が続いており、平成7年に5,000人を下回り、平成17年の4,374人から平成27年には3,573人と、この10年で18.3%減少している。年齢区分別の人口構成をみると、少子高齢化が進み、生産年齢人口(15～64歳)は年々減少している。一方、老年人口(65歳以上)は平成17年の1,657人をピークに減少傾向に転じたものの、総人口の減少に伴い、高齢化率は減少している。今後、人口減少を和らげるために出会いから出産・育児のトータルサポート、0歳から18歳までの地域での魅力ある教育環境づくりを進めることで子育てしやすい環境の整備や住みたいまちづくりを進めていく。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)                  &lt;当年度の少子化対策の全体像&gt; ※全事業共通                  過年度に引き続き、結婚・出産・育児・教育などトータルサポートを行っていく。結婚新生活支援事業では、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。また、本事業実施後に対象者にはアンケート調査等を行い、次年度以降は、より効果的に周知できるように取り組んでいく。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;                  令和2年3月に策定した「第2期本山町ひと・しごと・まち創生総合戦略」により人口減少に起因する諸問題を克服するための基本目標のひとつとして「出産・子育てを町ぐるみで支え、本山を想う子供を育てる」を挙げ、具体的な施策として①出会いから出産・育児のトータルサポート、②子育てと子どもの成長を地域で支える、③保・小・中・高・地域が連携した教育体制づくり、④安心して子育て・教育ができる環境づくりとサポートを掲げており、本事業は①に該当する。</p>						
個別事業の内容	<b>1. 概要</b>						
	<b>【補助対象要件】</b>						
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合			
	<b>【補助上限額】</b>						
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	各経費に係る合計が30万円		
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
<b>【対象費目】</b>							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
<b>【継続補助】</b>							
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 無							
<b>【その他独自要件】</b>							
町税等の滞納がないこと							

※(注)3

2. 申請見込

①新規世帯見込

2	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	0 世帯
その他	2 世帯

②継続世帯見込

	世帯
--	----

【世帯数積算根拠】

婚姻数 R3:7件、R4:7件、R5(12月末時点):5件  
支給実績数 R3:1件、R4:0件、R5(現時点で申請書の提出があった夫婦):1件

上記のとおり、婚姻届けの提出はあるものの、支給実績数としては1件。  
来年度はR5年度と同様の2件とする。

(参考)

【令和5年度申請状況】

	実施中	
申請世帯数見込	2	世帯
～12月(実績)	0	世帯
1月～3月(見込)	2	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	0	世帯	×	600,000	円	=	0	円
(その他)	2	世帯	×	300,000	円	=	600,000	円
				(継続補助)			0	円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

町広報誌及びホームページへの掲載。または役場窓口にて婚姻届けを提出した補助要件に該当する夫婦に対する周知。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻件数		件	11 (R6年)	5 (R5. 12月末)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			0.77 (2022年)	
	婚姻件数		件	7 (2022年)	
	婚姻率			2.14 (2022年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	80	0 (令和4年度)
(アウトカム)					
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	0 (令和4年度)	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	60	0 (令和4年度)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	高知県HPIにおいて、本事業の紹介に加えて、事業実施自治体HPの結婚新生活支援事業にかかるページにリンクを行うことで、県全体への周知・広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	社会福祉協議会等の窓口パンフレットを設置し、相談窓口で声かけをしてもらう。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
  - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
  - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
  - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
  - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
  - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
  - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
  - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。